

# 上下水道施設の戦略的な維持管理・更新に 向けた取組み

---

国土交通省 関東地方整備局 河川部  
上下水道調整官 三好 健次

1. 水道整備・管理行政の国土交通省への移管について
2. 上下水道施設の主な災害、事故等
3. 上下水道施設の抱える課題
4. 国土強靭化実施中期計画における上下水道関係指標等
5. 様々な取組み

# 水道整備・管理行政の 国土交通省への移管について

# 水道整備・管理行政移管の経緯

日時	内容
令和4年6月17日	新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性 (新型コロナウイルス感染症対策本部決定) …厚生労働省における平時からの感染症対応能力強化のため、生活衛生関係の組織について、一部業務の他府省庁への移管を含めた所要の見直しを行う方向性が示された。
令和4年9月2日	新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策 (新型コロナウイルス感染症対策本部決定) …水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管について、次期通常国会に法律案を提出する旨盛り込まれた。
令和5年5月19日 (令和6年4月1日施行)	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律 成立
令和5年5月23日	水道整備・管理行政の円滑な移管のため、国土交通省に水道整備・管理行政移管準備チームを設置
令和5年8月	令和6年度予算・組織要求(水道予算は国土交通省から要求)
令和5年12月19日	令和6年度予算大臣折衝の結果、「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」の創設が認められた
令和5年12月22日	令和6年度予算・組織 政府案決定

# 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の概要

## 改正の趣旨

生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するとともに、所掌事務の見直しを行う。

## 改正の概要（水道関係抜粋）

### 1. 水道整備・管理行政の機能強化

- 【水道法、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、社会资本整備重点計画法】
- ① 水道に関する水質基準の策定その他の水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務について、環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知見等を活用する観点から、厚生労働大臣から環境大臣に移管する。
  - ② 水道整備・管理行政であって①に掲げる事務以外の事務について、社会资本の整合的な整備に関する知見等の活用による水道の基盤の強化等の観点から、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管するとともに、当該事務の一部を国土交通省地方整備局長又は北海道開発局長に委任することとする。
  - ③ 災害対応の強化や他の社会资本と一体となった効率的かつ計画的な整備等を促進するため、水道を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会资本整備重点計画法の対象施設に加える。

### 2. 所掌事務等の見直し

- 【厚生労働省設置法、国土交通省設置法、環境省設置法】
- ① 厚生労働省、国土交通省、環境省の所掌事務について所要の見直しを行う。
  - ② 国土交通省地方整備局及び北海道開発局の業務規定の整備を行う。

#### 成立期日

令和5年5月19日

#### 公布期日

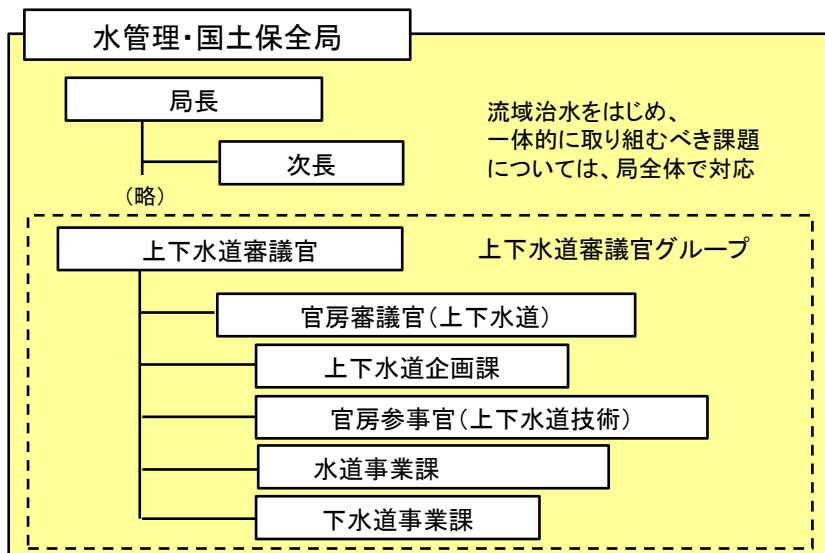
令和5年5月26日

#### 施行期日

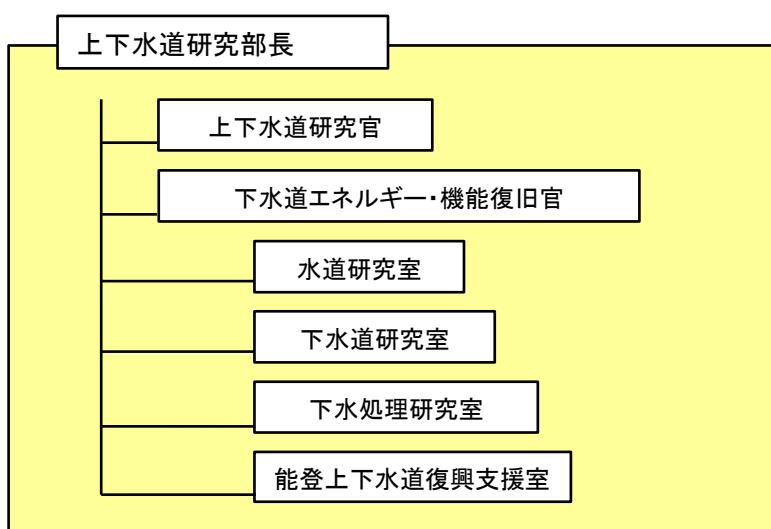
令和6年4月1日

- 国土交通本省に局長級の上下水道審議官及び官房審議官(上下水道)を新設。
- 地方整備局では河川部に上下水道調整官や水道係等を新設し、建政部所管の下水道行政を河川部へ移管。
- 国土技術政策総合研究所に水道研究室を新設し、水道にかかる研究を新たに実施。
- なお、水道に関する水質基準の策定等、水質又は衛生に関する事務は厚生労働省から環境省へ移管。

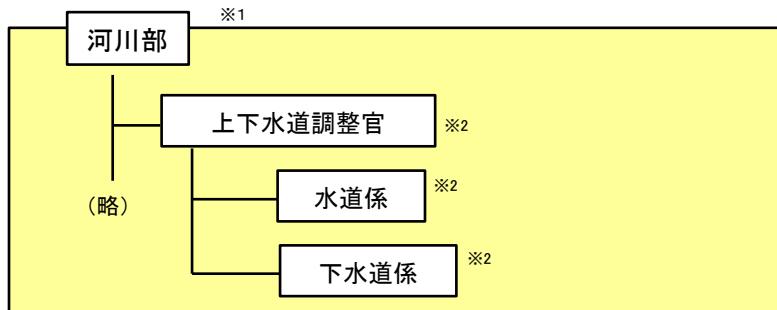
## 1. 本省における体制



## 3. 国土技術政策総合研究所における体制



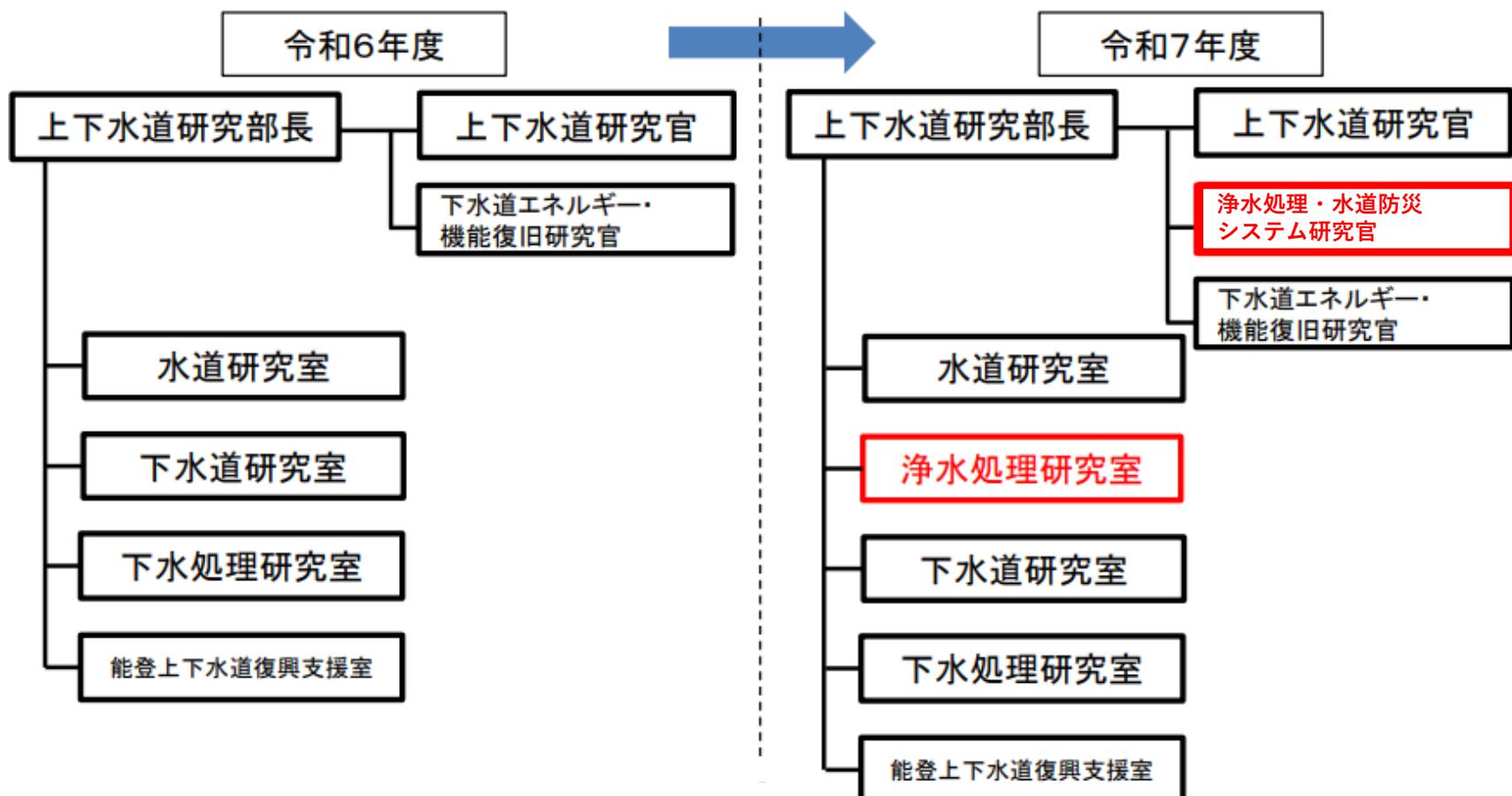
## 2. 地方整備局及び北海道開発局における体制



※1 北海道開発局では、建設部

※2 地方整備局では水道係、下水道係は地域河川課に所属  
北海道開発局では上下水道調整官、水道係、下水道係は地方整備課に所属

- 令和7年度より、厚生労働省国立保健医療科学院から水道に関する研究体制を移管し、新たに浄水処理・防災システム研究官、浄水処理研究室を設置



# 上下水道施設の主な災害、事故等

## 令和6年能登半島地震における水道施設被害について

- 令和6年能登半島地震においては、最大約13.6万户で断水が発生するなど水道施設の甚大な被害が発生。
- **耐震化していた施設では概ね機能が確保**できていたものの、**耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水**が発生するとともに、**復旧の長期化**を生じさせた。



净水場の被害 (珠洲市)



送水管の被害 (七尾市)

### ■水道基幹管路の耐震化状況(令和4年度末)

	耐震適合率
全国	42.3%
石川県	37.9%

### ■水道管路被害率

石川県(能登地方6市町)

事業体	被害率(箇所/km)
七尾市	0.57
輪島市※1	1.60
珠洲市※1	1.54
志賀町※2	0.17
穴水町	0.54
能登町	0.51

(参考1:熊本地震)

事業体	被害率(箇所/km)
熊本市	0.03
西原村	0.43

(参考2:兵庫県南部地震)

事業体	被害率(箇所/km)
神戸市	0.44
芦屋市	1.96
西宮市	0.85

※1:輪島市、珠洲市は建物倒壊地域等を除く調査実施済み箇所の集計値であり今後変更が生じる可能性がある

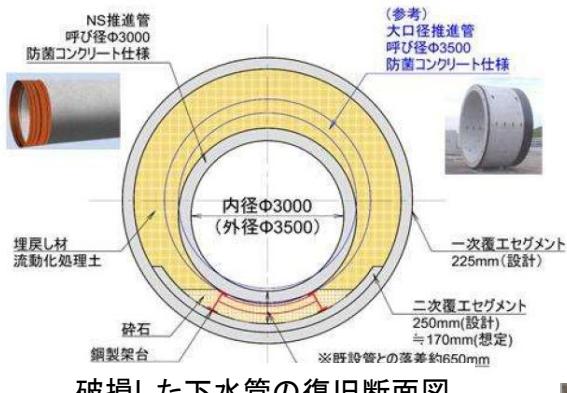
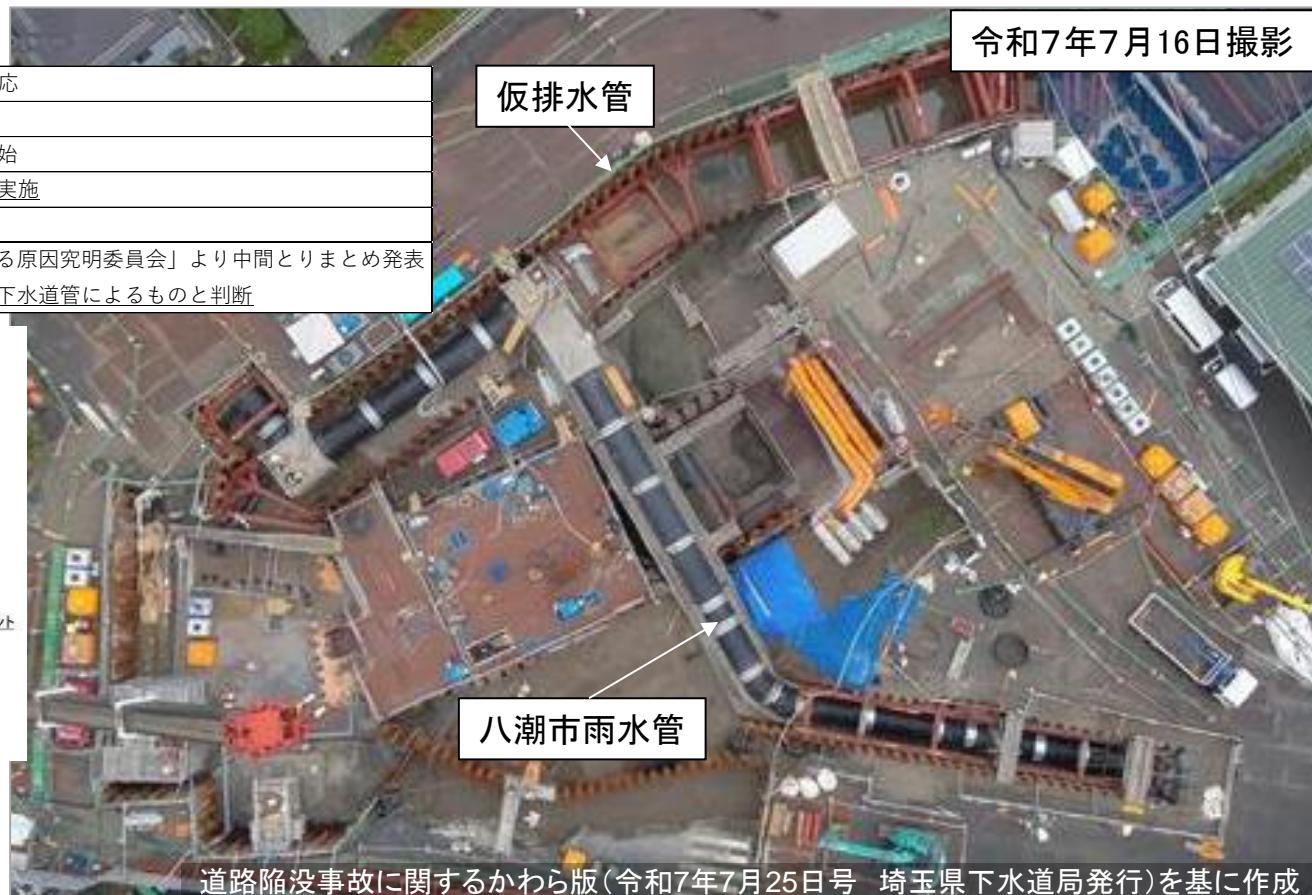
※2:志賀町の口径100mm以下は7月末時点で未集計

# 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の概要

- 発生日時: 令和7年1月28日(火)午前10時頃
- 発生場所: 埼玉県八潮市中央一丁目地内 県道松戸草加線(中央一丁目交差点内)
- 陥没規模: 幅約40メートル、深さ最大約15メートル
- 事故原因: 埼玉県にて調査中(流域下水道管の破損に起因するもの)
- 下水道管: 管径4.75m、昭和58年(1983年)整備(経過年数42年)

## ■ 現在までの対応状況

日付	対応
1/28 (火)	・陥没発生
4/24 (木)	・仮排水管の設置工事完了、下水の切替え開始
5/2 (金)	・消防と警察がトラック運転手の救出作業を実施
7/19 (土)	・八潮市雨水管(大正幹線)復旧工事完了
9/4 (木)	・埼玉県「八潮市で発生した道路陥没に関する原因究明委員会」より中間とりまとめ発表 ⇒陥没の原因は、硫化水素によって腐食した下水道管によるものと判断



## ■ 今後の見通し

- ・破損した下水道管の復旧 ⇒ 年内に工事を完了(年度内での道路開放※) ※※県道の暫定2車線供用
- ・抜本的対策(流域下水道管の複線化) ⇒ 埼玉県にて施工内容検討中

## 1. 京都市の漏水事故の概要

- 令和7年4月30日に京都市で水道管（鋳鉄管Φ300（昭和34年布設））の漏水事故が発生し、道路が冠水して、終日、国道1号が交通規制となるとともに、住居の浸水被害等が発生。

## 2. 鋳鉄管の緊急調査

- 1. の漏水事故を受け、緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管の緊急調査を全国の水道事業者等に要請。
- 調査の結果、6事業者12か所で異状があることが確認。異状が発見された箇所については、修繕等を行うなど適切な対応を実施済みあるいは実施予定。

## 3. 鋳鉄管更新計画

- 埋設管路の老朽化対策については、状態監視保全が困難なことから、時間計画保全による更新が基本。「鋳鉄管」については、すべての現有管は法定耐用年数を超過しており、予防保全（時間計画保全）の徹底の観点からも最優先で更新が必要。
- 令和7年6月27日付課長通知「鋳鉄管の更新計画の策定について」において、全国の水道事業者等に対して鋳鉄管の更新計画（全体10年間、緊急輸送道路下は5年間の計画）の策定を依頼。国土強靭化実施中期計画（令和7年6月）の指標にも設定。

【京都市漏水事故の発生状況】



【国土強靭化KPI抜粋】

KPI・指標	現況	計画期間目標
水道事業者のうち、社会的影響が大きい古い規格の水道管路（鋳鉄管）の更新計画を策定し、取組を進めている事業者割合	0% (R6)	100% (R8)



# 令和7年台風第22、23号による水道施設の被害状況等について

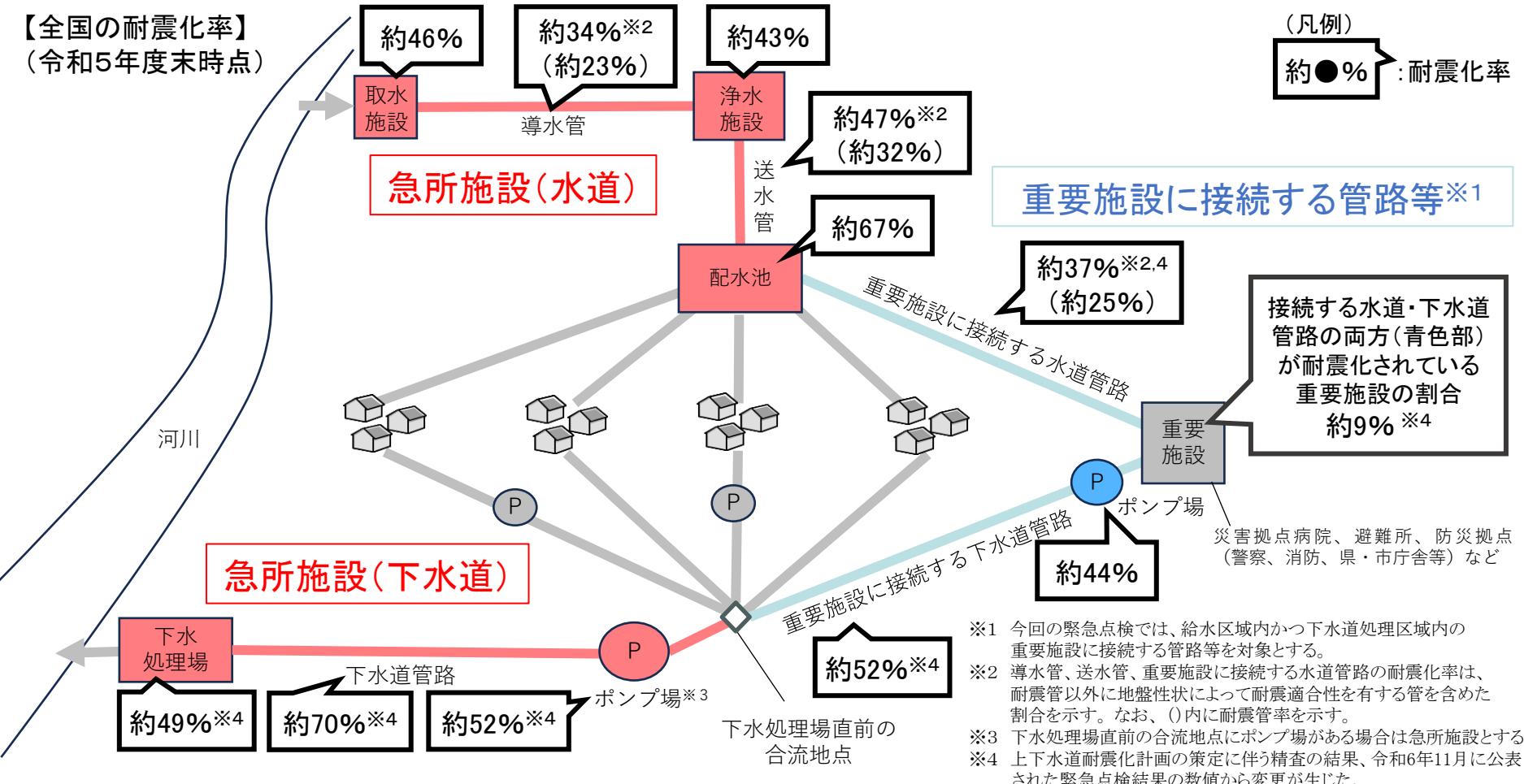
- 八丈町では土砂崩れ等により水道施設に大きな被害が生じ、当初約4,100戸が断水。11/13現在、11戸が断水。
- 断水解消に向け、関係機関が連携し応急給水、道路啓開、水道施設の被災状況調査・修繕・復旧作業等を実施中。
  - 応急復旧については、水量確保のため、取水地点の変更等に伴う可搬式浄水施設の設置や仮設の導水管の配管作業中。
  - 応急給水については、給水車3台で、2箇所に設置した仮設給水槽に充水し、住民が持参したポリタンク等へ給水中。
  - 海上保安庁は、10/11から11/11までの間、巡視船により給水車等への給水を実施（荒天時を除く）。
  - 東京都水道局は職員30名体制で、水道管の修繕や可搬式浄水施設の設置等、復旧の加速化を図っているところ。
- 国土交通省としては、TEC-FORCEを派遣し、防災ヘリ（八丈町長も搭乗）やドローンによる水道水源等の被災状況調査等を実施。一日も早い断水解消を目指し、引き続き町を支援。

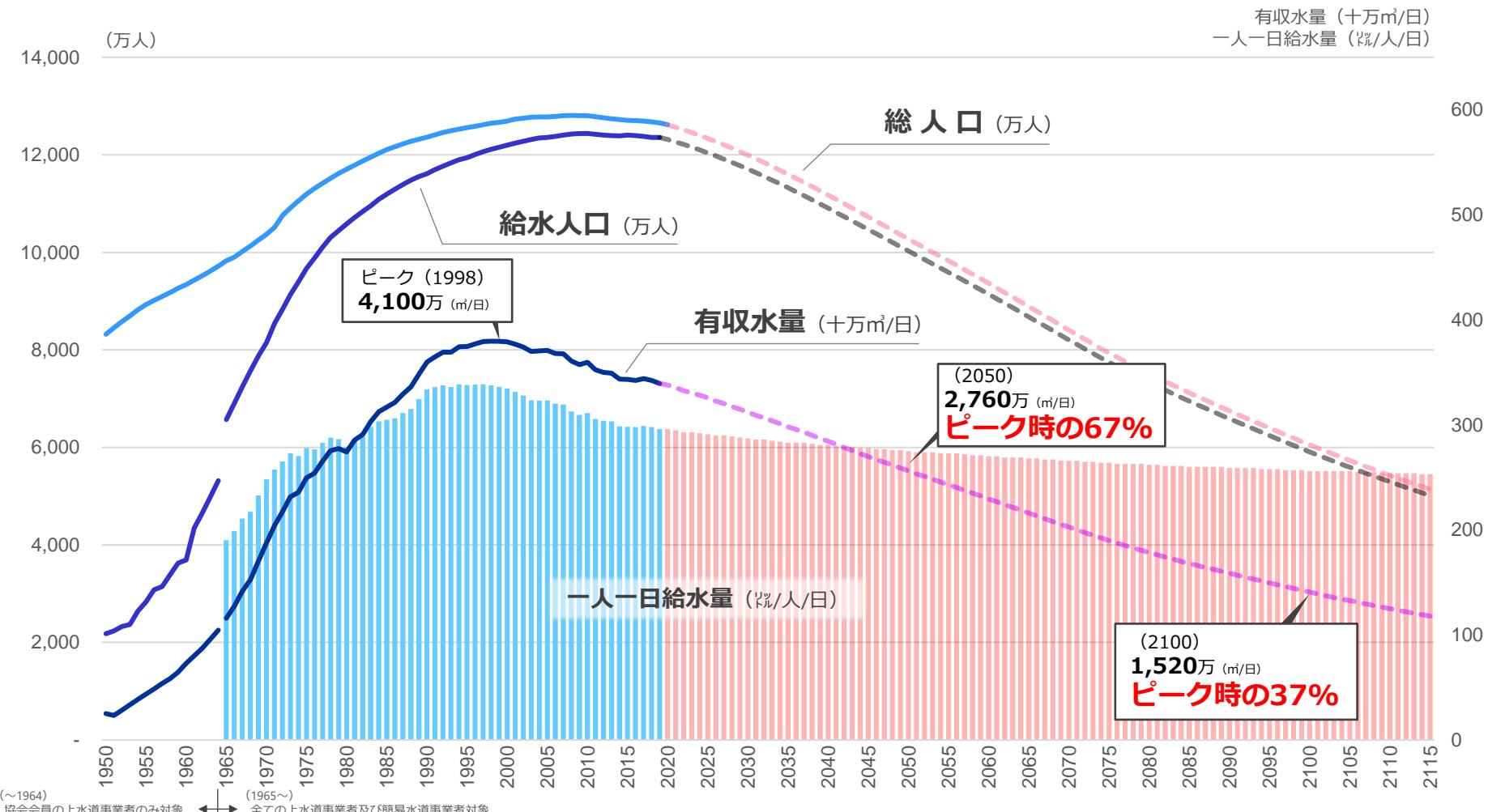


# 上下水道施設の抱える課題

# 上下水道施設の耐震化状況（令和5年度末時点）

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する上下水管路等の耐震化状況について、点検を実施。
- 各施設の耐震化率は、下図に示すとおり全体的に低い水準に留まっており、耐震化が十分でないことが改めて確認された。





※1) 実績値 (～2019)：水道統計より。給水人口・有収水量は、上水道及び簡易水道を合わせたものである。総人口のみ2020年まで実績値を記載。一人一日給水量 = 有収水量 ÷ 給水人口。

※2) 総人口 (2021～2115)：国立社会保障・人口問題研究所(平成29年推計「日本の将来推計人口(超長期推計含)」)より、厚労省水道課事務局にて2020実績人口に差し引き補正。出生率・死亡率ともに中位を採用

※3) 給水人口 (2020～2115)：最新の2019年度普及率(97.6%)が今後も継続するものとして、総人口に乗じて算出している。

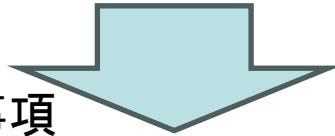
※4) 有収水量 (2020～2115)：家庭用と家庭用以外に分類。家庭用有収水量 = 家庭用原単位 × 給水人口。家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率(0.310)で設定した。本推計値は2015実績を元に2017年度に実施した推計有収水量の結果を最新の2019年度時点で差し引き補正して採用。

# 水道事業の課題克服に向けて

施設(モノ) … 老朽化、耐震化といった課題に加え、給水人口に対し施設能力が余剰になることによるコスト増。

人材(ヒト) … 運営(技術、事務)を支える人材の不足。少ない人員で受け持つ地域も広い。

資金(カネ) … 料金収入の減、料金を支払う側の高齢化による料金負担能力にも課題。



課題克服に向け早急に取り組むべき事項

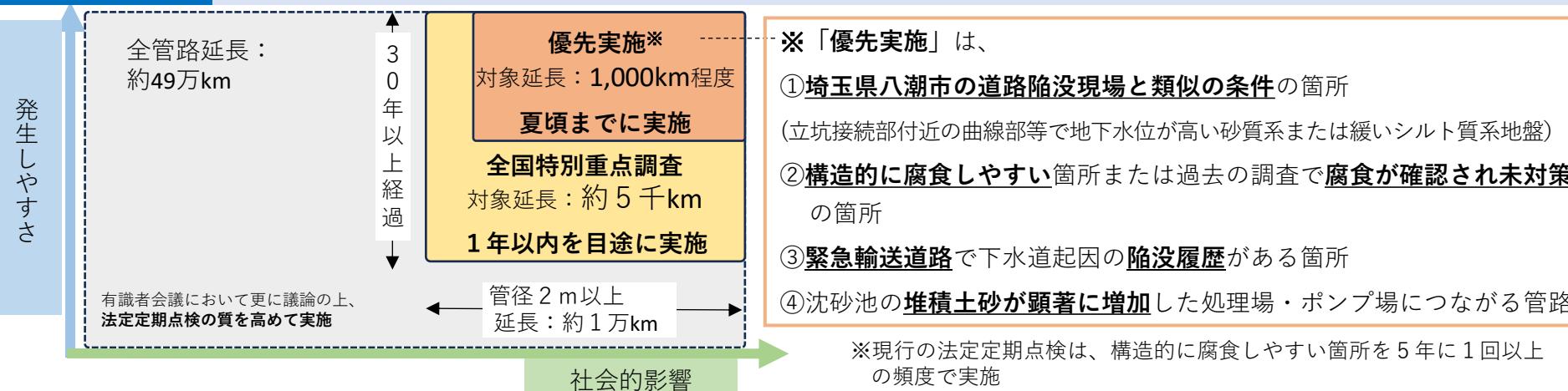
**適切な資産管理** … 水道台帳の整備(資産の把握)、適切な維持修繕(新技術等活用含む)、長期的試算に基づく資産管理実施(計画的更新(ダウンサイジング(施設規模等見直し)含む)、水道料金見直し、など

**広域連携** … 市町村内の水道事業統合のほか、近隣自治体やより広域的なレベルでの様々な連携や統合 など

**官民連携** … 民間企業の持つ技術、ノウハウの導入、人材の活用  
これに加え、**DXなどの新技術**の活用 など

# ～下水管路の全国特別重点調査～ (概要)

## 1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



## 2. 調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

### ○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施箇所では、緊急度がI, IIに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

### ○空洞調査：緊急度がI, IIと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

## 3. 判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	全国特別重点調査の判定基準
I	ランクAが2項目以上	ランクAが1項目以上
II	ランクAが1項目もしくはランクBが2項目以上	ランクBが1項目以上

強化

緊急度に応じた対策内容
速やかな対策を実施*
応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

※原則1年以内

## 下水管路の全国特別重点調査の実施状況

## ▼ 調査の様子



ドローンによる目視調査

リバウンドハンマーによる  
打音調査等

貫入試験による空洞調査

## ▼ 緊急度 I と判定された管路の事例



管の腐食から緊急度 I と判定



管の破損・クラックから緊急度 I と判定

# 下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果（9月末時点）

## ▼ 全国特別重調査の実施状況

各 調 査 結 果	9月30日時点
優先実施箇所該当延長(128団体)	約 813 km
潜行目視やテレビカメラによる目視調査実施済延長	約 785 km
緊急度を判定した延長	約 666 km
緊急度 I と判定された要対策延長※1	約 75 km
緊急度 II と判定された要対策延長※2	約 243 km
空洞調査実施済み延長※3	約 316 km
空洞が確認された箇所※4	7 箇所

- ※1 原則1年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長  
 ※2 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要と見込まれる推計延長  
 ※3 路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など  
 ※4 貫入試験などにより空洞があることが確定した箇所数(うち5箇所で対策済み、残り2箇所は陥没の可能性は低いが、対策実施中)

(参 考)

緊急度	緊急度に応じた対策内容
I	原則1年以内に速やかな対策を実施
II	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

## ▼ 9月30日時点の調査結果（詳細）

← 全国特別重点調査の「優先実施箇所」該当延長：約813km (128団体) →

← 目視調査：約785km (打音調査等：約136km) を実施 →

← 緊急度判定：約666kmを実施 →



← 緊急度 I または II のマンホール間延長537kmのうち  
空洞調査※3：約316kmを実施 →

空洞が確認された箇所※4：7箇所 (うち5箇所で対策済。残り2箇所は陥没の可能性は低いが、対策実施中。)

# 国土強靭化実施中期計画における 上下水道関係指標等

## 第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）

○ 本年6月に閣議決定された第1次国土強靭化実施中期計画において、「上下水道施設の戦略的維持管理・更新」にかかる施策については、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の第2次提言等を踏まえ、下記のとおり位置付けられた。

	水道	下水道
更新	<p><u>大口径管路の更新の加速</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路(口径800mm以上の管路)の更新(約600km)の完了率 8%【R6】→32%【R12】→100%【R23】</li> </ul>	<p><u>特別重点調査に基づく大口径管路の更新の完了</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路(「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※:約5,000km)の健全性の確保率 ※口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路 0%【R6】→100%【R12】</li> </ul>
リダンダンシー	<p><u>リダンダンシー確保の加速</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路(口径800mm以上の導・送水管)に対する複線化・連絡管整備(約300km)の完了率 33%【R6】→76%【R12】→100%【R15】</li> </ul>	<p><u>リダンダンシー確保が必要な全自治体で取組開始</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路(口径2m以上の管路)を有する地方公共団体(約60団体)のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合 7%【R6】→100%【R9】</li> </ul>
DX	<p><u>メンテナンスDX技術の全国での標準装備完了</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者(全国約1,400事業者)のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術(人工衛星やAIを活用した漏水検知手法等)を導入している事業者の割合 34%【R6】→100%【R9】</li> </ul>	<p><u>メンテナンスDX技術の全国での標準装備完了</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業を実施している地方公共団体(全国約1,500団体)のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術(ドローンによる下水道管路内調査手法等)を導入している団体の割合 21%【R6】→100%【R9】</li> </ul>

# 令和8年度予算概算要求（道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策）

- 事故発生時に社会的影響が大きい上下水管路の更新とリダンダンシーの確保を推進すべく、支援対象施設・自治体を拡大するとともに、個別補助制度の創設を要求。

## ▼ 令和8年度における上下水道個別補助金の要求

単位:百万円

区分	令和8年度要求額	令和7年度予算額	対前年度倍率
上下水道	166,052	138,375	1.20
うち 上下水道	7,692	6,409	1.20
うち 水道	24,323	20,269	1.20
うち 下水道	134,037	111,697	1.20

### (1) 事故発生時に社会的影響が大きい上下水管路の更新 [個別補助事業の創設、交付金事業の拡充] (水道・下水道) (水道・下水道)

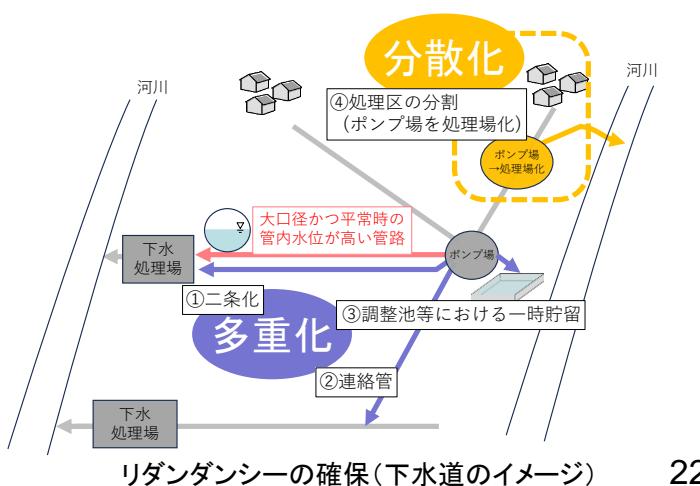
大口径管路や緊急輸送道路・重要物流道路下の管路など、事故発生時に社会的影響が大きい水道・下水道管路の更新を重点的に支援

### (2) 事故発生時に社会的影響が大きい上下水管路のリダンダンシー確保 [個別補助事業の創設、交付金事業の創設] (水道・下水道) (水道・下水道)

事故発生時に社会的影響が大きい上下水管路のうち、修繕・改築や災害・事故時の迅速な対応が容易ではない管路のリダンダンシー確保を重点的に支援

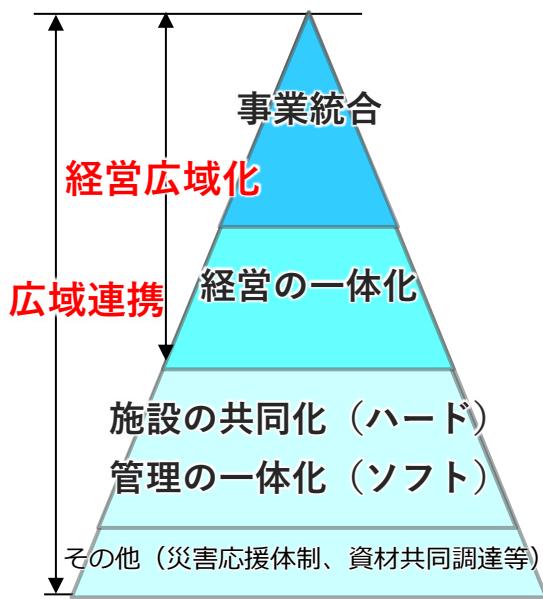


社会的影響が大きい管路の例



# 様々な取り組み

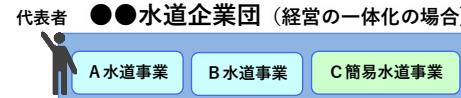
- 広域連携には、事業統合や経営の一体化、施設の共同化、管理の一体化など、様々なレベルが存在するが、経営基盤強化の観点からは、**経営主体が単一**となり、**経営資源(ヒト・モノ・カネ)を一元的に管理**する「経営広域化」を推進する必要。
- 経営広域化により執行体制の強化、経営規模の拡大、一元的なマネジメントが図られ、事業体・住民・産業界全体への多様な効果・メリットが期待。



## 経営広域化（事業統合または経営の一体化）



一部事務組合の設置等



※事業統合の場合は、事業認可（水道）または事業計画（下水道）から一本化するため、個々の事業は残らない（会計・料金も原則統一）

### 経営広域化により期待される効果・メリット

#### 執行体制強化

- 業務当たりの職員数の増加や部門の最適化等により、**分業体制**が確保しやすくなり、専門性（技術力、発注能力、経営面等）が向上。従前は検討が困難だった課題に取り組みやすくなる
- 組織内の応援体制の充実による**災害対応力の強化**
- 中長期的な**人材確保**への寄与（計画的な採用、技術の継承等）

#### 経営規模拡大

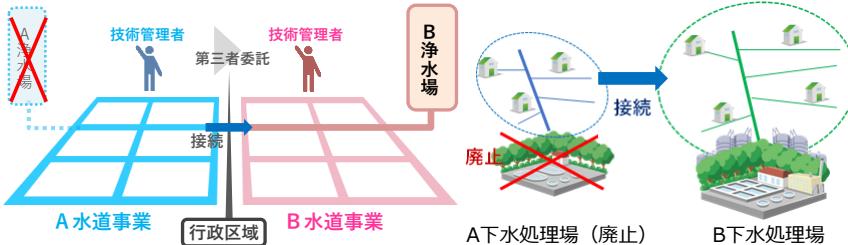
- 発注規模の拡大**により、官民連携等での**民間の参画意欲**や創意工夫を促進
- 一括発注**により、官民双方の**人的資源の有効活用**や、資機材等の**規格の統一化**を促進

#### 一元的マネジメント

- 全体最適を意識した、長期的な視野にたったハード・ソフト両面での生産性向上を推進しやすくなる

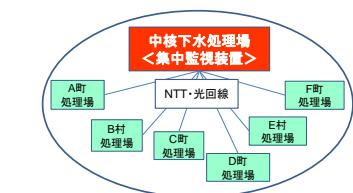
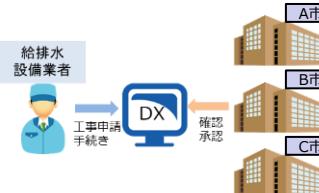
## 施設の共同化（ハード）

- 浄水場、処理場等の共同化



## 管理の一体化（ソフト）

- 維持管理業務の共同発注（共同化した施設の管理、水質検査等）
- 台帳、給排水工事申請、集中監視など各種システムの統一



# 近年における広域連携の実施例

## 【事業統合事例】群馬東部水道企業団

概 要	
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業体：3市5町</li> <li>基本方針：水源の有効活用、安定給水体制の向上、各種費用の削減等</li> </ul>
事業統合 (水平統合) 平成28年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業体：2用水供給事業、1企業団</li> <li>浄水場、配水池、送配水管等の統廃合、再構築事業を推進</li> </ul>
事業統合 (垂直統合) 令和2年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業団の設立により受水団体が1つにまとまったことから垂直統合を実施</li> <li>さらなる施設の統廃合、再構築を実施</li> <li>維持管理費及び更新費用の低減、災害対策の推進等の効果を期待</li> </ul>

広域連携のキーワード  
水源の有効活用、  
安定供給体制の向上



出典：群馬東部水道企業団の広域連携について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001016106.pdf>

# 近年における広域連携の実施例

## 【事業統合事例】（千葉県）かずさ広域水道広域連合企業団

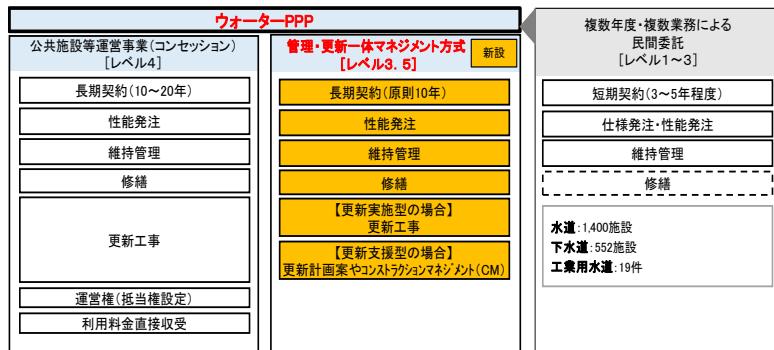
概 要	
<b>広域連携前</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業体：4市1企業団</li> <li>基本方針：計画期間20年、配水区域の統廃合、施設の統廃合及び再構築</li> </ul>
<b>事業統合 (垂直統合) 平成31年4月</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業体：1企業団</li> <li>職員の集約や施設の統廃合により専門技術の継承や効率的運営が図れ、技術基盤や経営基盤が強化</li> <li>統合から10年間は生活基盤施設耐震化等交付金を活用して老朽管等を更新</li> <li>当面は4市域で水道料金を統一せずセグメントで管理し、10年後に統一する計画</li> </ul>

**広域連携のキーワード**  
老朽管解消、人材確保、  
経営基盤強化



- 「ウォーターPPP」は、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の総称であり、令和13年度までに、上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)の具体化を狙う。
- ガイドラインや上下水道一体の契約書例等の整備、有識者の助言等を受けて意見交換するウォーターPPP分科会の開催、ウォーターPPP導入検討費補助等により、地方公共団体の導入の検討を支援。
- 国土強靭化や広域連携の取組と整合性を取りつつウォーターPPPを推進できるよう制度的な検討を進める。

## ■ ウォーターPPPの概要



## ■ PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）におけるウォーターPPPの目標件数

分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度 具体化件数 (累積)	早期に具体化が 見込まれる件数 (累積)※2
水道	100件	5件	8件	約25件
下水道	100件	3件	12件	約40件
工業用水道	25件	5件	10件	約15件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）で  
令和13年度までに狙うこととされている件数

※2 件数は、今後の状況に応じて変更がありうる

## ■ ウォーターPPPの実施/導入検討状況（R7.7 時点）

- 上下水道分野で7件が事業実施中
- 令和6年度は4件、令和7年度（R7.7時点）は4件の入札・公募が開始された

地方公共団体	方式	分野	入札公募開始
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	水道	R7.7

利府町(宮城県)R7  
上水道・下水道  
レベル3.5

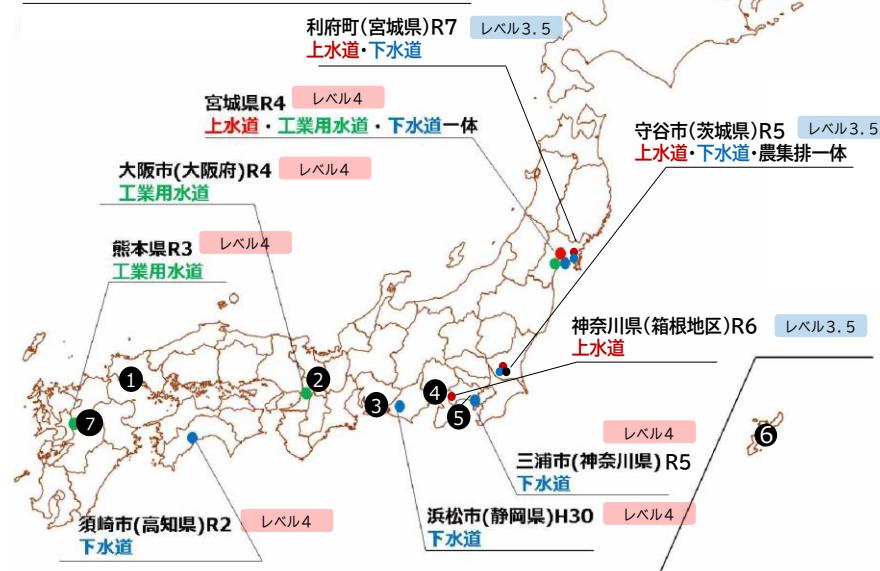
宮城県R4  
上水道・工業用水道・下水道一体  
レベル4

守谷市(茨城県)R5  
上水道・下水道・農集排一体  
レベル3.5

大阪市(大阪府)R4  
工業用水道  
レベル4

熊本県R3  
工業用水道  
レベル4

神奈川県(箱根地区)R6  
上水道  
レベル3.5



## 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託

水道

下水道

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

### 地方公共団体

管理者 茨城県守谷市

人口 総人口約7.0万人(R6.3)

### ウォーターPPPの概要

事業開始 令和5(2023)年4月

事業期間 10年

対象施設 配水場、処理場、ポンプ場、農集排

業務範囲 維持管理、更新計画案作成、CM(設計、施工監理)等

### 民間事業者等

代表企業 株式会社ウォーターエージェンシー

構成企業 株式会社オリエンタルコンサルタンツ、  
株式会社中央設計技術研究所

### 効果・メリット等

特徴

- 運転維持管理情報に基づく効果的な修繕計画、ストックマネジメント、アセットマネジメント計画立案
- 運転維持管理企業とコンサル企業連携による実効性ある事業運営

効果

- 施設の老朽化等に対応する実施体制の確保、ストック情報基盤の整備、安定した事業費の確保
- ICT/IoT技術の導入等(設備投資)による作業の省力化・効率化
- 長期契約、管理と更新一体マネジメントによる施設管理の最適化
- コンサルとOM企業の連携によるDX基盤で、課題解決の迅速化

### 事業実施状況のモニタリング

管理者によるモニタリングを実施中



事業規模(契約金額) 約73億円(税込)

【水道】 守谷配水場、関連水道施設

【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場

【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、関連ポンプ場

### 事業開始までのスケジュール(実績)

令和3(2021)年 ~

公募型プロポーザルの実施要領(案)、業務委託契約書(案)、要求水準書(案)を作成

令和4(2022)年 9月

公募型プロポーザル公告

優先交渉権者決定

契約締結

事業開始

令和5(2023)年 4月

(出典)茨城県守谷市資料等に基づき国土交通省作成

## 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

### 地方公共団体

管理者 神奈川県三浦市

人口 総人口約3.9万人(R7.3)

東部処理区 約1.5万人(R4.3)

### ウォーターPPPの概要

事業開始 令和5(2023)年4月

事業期間 20年

対象施設 処理場、ポンプ場、管路施設等

業務範囲 維持管理、改築等

### 民間事業者等

運営権者 三浦下水道コンセッション株式会社

代表企業 前田建設工業株式会社

構成企業 東芝インフラシステムズ株式会社、株式会社クボタ、  
日本水工設計株式会社、  
株式会社ウォーターエージェンシー

### 効果・メリット等

VFM 約4.1%(優先交渉権者提案時)

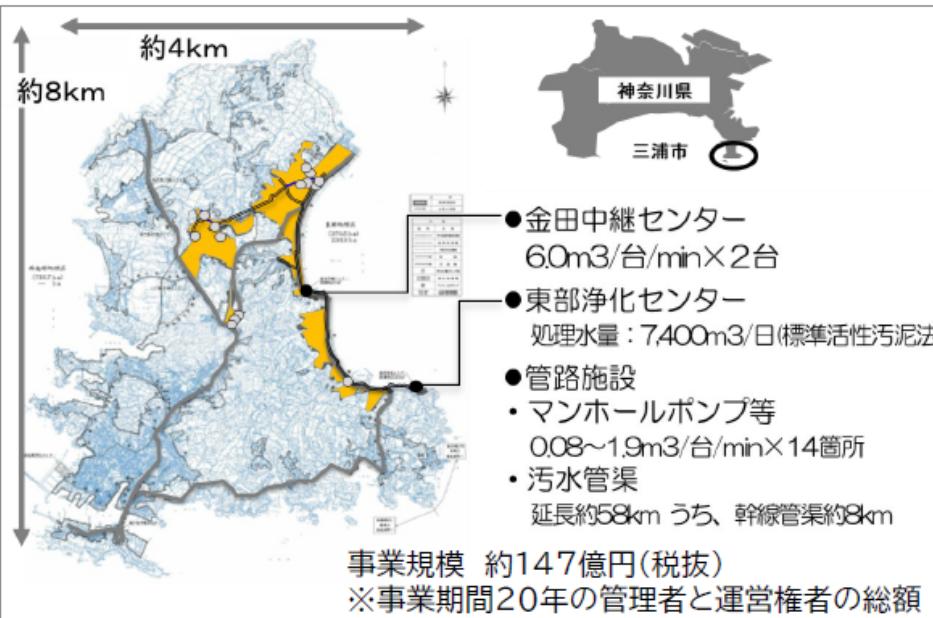
運営権対価 1,000万円

特徴等

- 「施設の老朽化に伴う点検・更新に係る費用の増大」、「人口減少による下水道使用料収入の減少」等の課題に対し、「民間事業者の経営の手法などを効果的に取り込むことで、市の財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化」等を見込む
- 下水道分野で4件目のコンセッション方式であり、初めて管路施設の改築等までのすべてを含む

### 事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中



### 事業開始までのスケジュール(実績)

平成27(2015)年～	導入可能性調査(FS)
平成29(2017)年～	デューデリジェンス(DD)等
令和2(2020)年10月	実施方針(案)公表
令和3(2021)年3月	実施方針条例制定
4月	実施方針公表
7月	募集要項等公表
令和4(2022)年7月	優先交渉権者選定
9月	公共施設等運営権設定
12月	実施契約締結
令和5(2023)年4月	事業開始

(出典)神奈川県三浦市資料等に基づき国土交通省作成

関東地方整備局では1月28日の事故発生後、埼玉県からの要請を受け、  
**災害対策機械の派遣延べ49台、自治体への連絡員(リエゾン)及び技術支援延べ75名、**  
**緊急放流関係自治体への連絡体制確保、水質モニタリングや監視、現地交通混雑緩和の**  
**ための広域迂回誘導などの支援を下記協力会社と連携し実施しています。**



1/28～ 県庁リエゾン派遣



1/28～ 整備局災害対策室

協力会社一覧
株式会社オリエンタルコンサルタンツ
川村建設株式会社
株式会社ケーネス
フジタ道路株式会社
ムサシ興発株式会社

※関東地方整備局の協力会社 (五十音順)



1/29～ 八潮現地支援



1/29～ 緊急放流支援



1/29～ 県現地対策本部打ち合わせ

# 能登半島地震における給水支援

- 断水が発生した避難所等において、国土交通省の散水車を活用し、給水支援を実施。
- （独）水資源機構が保有する可搬式浄水施設による給水支援や、自衛隊が避難所に設置した仮設風呂への給水、災害協力団体のトレーラートイレへの給水を実施するなど、関係機関とも連携して給水支援活動を実施。

【参考】散水車（給水機能付き）のべ1,294台・日派遣（令和6年1月2日～5月31日）



# 八丈島における被災状況調査等支援

関東地方整備局は、台風22号、23号による災害に伴いTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、東京都八丈町を支援しております。

被災状況調査班(道路)、被災状況調査班(ドローン)、及びリエゾン(情報連絡員)が活動中です。



## 第三管区海上保安庁巡視船からの給水支援訓練の実施

## ～海上保安庁・横浜市水道局・東京都水道局・関東地整の4機関連携による応急給水訓練～

日 時：令和7年1月31日(金) 午後1時50分～午後3時40分

場 所：横浜海上防災基地（横浜市中区新港1丁目2-1）

参加者：第三管区海上保安本部、横浜市水道局、東京都水道局、関東地整



○巡視船「いず」から横浜国道事務所の散水車  
(給水装置付)への充水訓練



○ドライブスルー方式による住民の方々への  
給水を想定した訓練（応急給水栓から給水袋へ給水し住民へ）